

地震から大切な命を守る

地震で凶器となるブロック塀 あなたの家は大丈夫？
 倒壊した時、加害者とならないために！

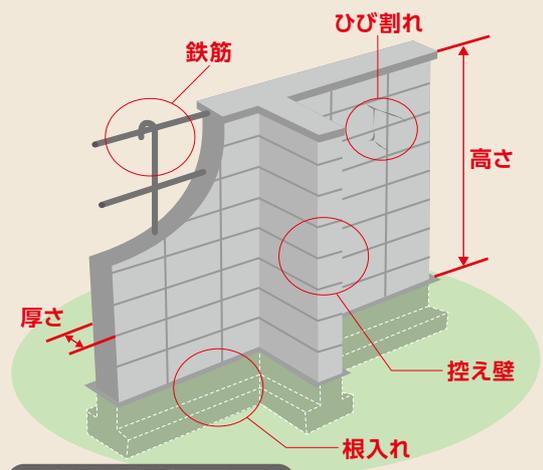
ブロック塀は、建築基準法などの安全基準に従って正しく造られていれば、強固で頑丈な構造物です。しかし、先日の「大阪北部地震」では、ブロック塀の倒壊により9歳の小学生を含む2人の方が亡くなりました。塀が基準に適合していないことや、劣化に気づかないまま放置されていることが原因であると考えられます。自宅にあるブロック塀が地震によって倒壊し、人命を奪ったり物損被害が発生する事態になれば、ブロック塀の所有者や管理者は加害者として責任を問われることになりかねません。そうならないためにも、「点検のチェックポイント」などを活用し、適切な維持管理に努めましょう。

※市では、公衆用道路に面したブロック塀の除去に係る経費の一部を補助する制度を設けています。詳細は問い合わせください



ブロック塀 点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険な可能性があるので改善しましょう。まずは外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合やわからないことがあれば、専門家に相談しましょう。



- 1. 塀は高すぎないか
塀の高さは地盤から2.2m以下か
- 2. 塀は厚さは十分か
塀の厚さは10cm以上か (塀の高さが2m超2.2m以下の場合には15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか (塀の高さが1.2m超の場合)
塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上の突き出した控え壁があるか
- 4. 基礎があるか
コンクリートの基礎があるか
- 5. 塀は健全か
塀に傾き、ひび割れはないか

▼専門家に相談しましょう

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
 ・基礎の根入れの深さは30cm以上か (塀の高さが1.2m超場合)

(出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会)

家族で安否確認の方法を話し合おう



企画防災課 佐藤
 TEL 22-1378

災害用伝言ダイヤル

家族全員が携帯電話を持っている場合でも、災害時は回線がつながりにくくなるため、連絡が普段よりも取りにくくなります。安否確認には「災害用伝言ダイヤル(1717)」や、携帯電話のインターネットサービスを利用した「災害用伝言板」などのサービスを利用しましょう。

大災害発生時に、被災地内の電話番号に限り利用可能なサービスとして、局番なしの「1717」に電話をかけると、音声ガイダンスに従って、安否などの伝言を音声で録音することができます。被災者の家族などが全国どこからでもその伝言を再生し、安否を確認できたり、被災者に対する伝言を録音したりすることができるといえます。一般加入電話や公衆電話、携帯電話から利用できます。

木造住宅の無料耐震診断

次の全ての要件に該当する一戸建ての木造住宅に対し、無料で耐震診断を行っています。

・昭和56年5月31日以前に着工

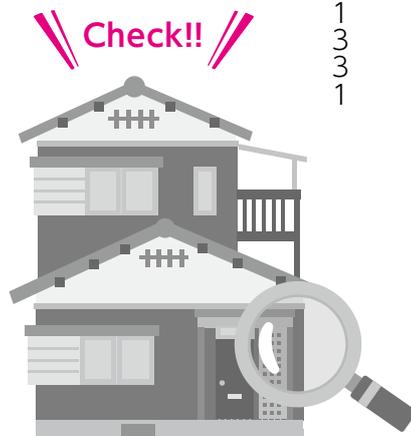
・在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法

・延べ床面積の2分の1以上が居住のために使われている

・**申込方法** 12月28日(金)までに窓口で

・**申問** 開発指導課

今川 TEL 22-13331



自主防災組織支援事業補助金制度

地域防災力の向上を目的として、自主的かつ継続的な防災活動を行う自主防災組織に対し、活動に係る経費の一部を補助します。

・**対象期間** 平成30年4月から5年間

・**補助対象** 自主防災組織(区または町内会を単位)

・**補助経費** 防災資機材や感震ブレイカー、家具転倒防止器具の購入に要する経費、防災講座・研修会などの開催に要する経費、防災訓練の実施にかかる消耗品

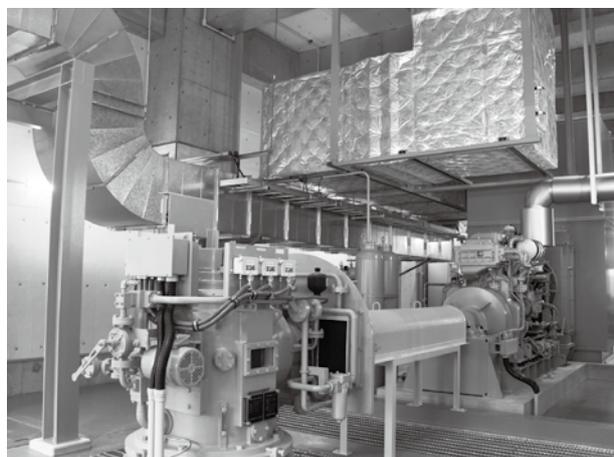
※詳細は、市ホームページをご覧ください

・**申問** 企画防災課 小島 TEL 22-13378



土岐川左岸ポンプ場の稼働が始まりました

平和町に集まる内水を、毎秒7トン排水可能とする土岐川左岸ポンプ場の稼働が始まりました。電光掲示板には、災害発生時に市からの避難情報などの情報が表示されます。



災害用伝言板

携帯電話のインターネットサービスを活用し、被災地域の方が自らの安否を、文字情報によって登録することができるサービスです。大災害発生時には、携帯電話各社のポータルサイトへのリンクが表示されます。登録された伝言は、各社の携帯電話やパソコンなどで、電話番号を基に検索することで閲覧できます。

防災行政無線が 聞きとりづらいときは

電話応答サービス

防災行政無線放送終了後、24時間以内であれば何度でも確認ができます。

☎ 0120-311714

※3回線ありますが、つながらないときは、しばらくしてからかけ直してください

FM放送・ケーブルテレビ

防災行政無線で放送した緊急情報は、FM P i p i (76.3MHz) やケーブルテレビ(おりべチャンネル)でも放送しています。

多治見市緊急メール

防災行政無線で放送した緊急情報を、携帯電話にメールでお知らせします。

